

その他

すばやい通報が犯人
検挙につながります

110番 地域を守る ホットライン

1月10日は110番の日

1月10日は、「110番の日」です。

110番は、緊急通報の手段であり、110番すれば、すべて警察本部通信指令室につながります。皆さんからの110番通報が、早ければ早いほど警察官の現場到着が早くなり、犯人検挙に結びつきます。

110番は、

◎ドロボー・ひったくり・ちかんななどの被害にあったとき
◎倒れている人を見かけたとき
◎交通事故にあったとき・見たとき

◎不審な人やものを見たとき
◎爆発音やけん銃の発射音など不審な物音を聞いたとき
などのときには、ためらわず通報をしてください。

110番通報するときは

●何があったのか(事件・事故)

●いつ(発生時間)

●どこで(現場) ○○交差点など)

●犯人の人数、服装等、逃げた方向、車かバイク?

●被害の状況、被害品、けがの程度は?など

※携帯電話の場合は、運転を一日停止してから110番してください。

◆問い合わせ

小城警察署 ☎73-2281

多久幹部派出所

☎75-3141

特別遺族給付金の請求について

石綿(アスベスト)を取り扱う作業に従事したことにより中皮種や肺がん等を発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者等の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方に対して、特別遺族給付金が支給されます。

また、請求を行っていないご遺族の方は直ちに相談ください。

◆問い合わせ

佐賀労働局

☎32-7193

司法書士による相談

◆電話無料法律相談

開設日 毎週月曜日のみ

時間 18時~20時

相談内容

登記・相続、クレジット、

サラ金問題、民事再生、破産、

小額控訴、成年後見、会社設立、変更等

専用ダイヤル

☎29-0635

◆総合相談センター佐賀

相談日

毎週水曜日(祝日除く)

時間 14時~18時

場所 佐賀県司法書士開館3階

(駐車場はありません)

方法 面談による相談

相談内容

登記・相続、クレジット、

サラ金問題、民事再生、破産、

小額控訴、成年後見、会社設立、変更等

相談料 1時間 5,250円

問い合わせ 佐賀県司法書士会

☎29-0626



2007新春イベント 2007新春イベント 2007新春イベント

新年のつどい

日時/1月4日(木) 16時~18時

場所/多久シティホテル松屋
北多久町大字小侍692番地42

定員/200名

参加料/3,000円

問い合わせ/財団法人「孔子の里」
(☎75-5112)



成人式

日時/1月7日(日) 13時受付開始

14時~ メモリアルDVD上映

14時15分~ 式典

14時45分~ オープンカフェ(16時まで)

場所/多久市中央公民館

対象者/昭和61年4月2日~

昭和62年4月1日までに生まれた方

問い合わせ/教育委員会 生涯学習課 (☎74-3241)



成人祝賀ロードレース大会

日時/1月8日(祝)

スタート時間/

9時30分~ 中高生女子・一般女子(3km)

10時~ 中学生男子・40歳以上男子(5km)

10時40分~ 高校生男子・一般男子(10km)

10時45分~ 小学生男女(2km)

問い合わせ/財団法人多久市体育協会 (☎75-5385)



鬼火焚き&七草粥会

◎鬼火焚き

日時/1月7日(日) 7時~

場所/宝満山公園

◎七草粥会

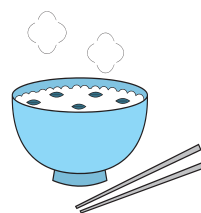
日時/1月7日(日) 8時~

場所/くど造り民家

森家・川打家(西多久町)

参加料/500円

問い合わせ/西多久公民館 (☎75-2205)



受付・問い合わせ 総務部広報統計係 ☎75-2116

「伝言板」のコーナーは、皆さんからの情報を掲載します。掲載を希望される方は、簡単にまとめた原稿をお寄せください。毎月10日締め切りで、翌月号に掲載します。ただし、営利目的や政治・宗教の宣伝などは、お断りします。